

令和4年4月1日

長野産業保健総合支援センターにおける 新型コロナウイルス感染症に係る専門的相談の対応について

○職場における新型コロナウイルス感染症への対応が今後も必要と見込まれる状況であり、当センターでは、安全衛生委員会、産業医、衛生管理者等の設置・選任義務のない小規模事業場等を対象に、新型コロナウイルス感染症対策に係る産業保健に関する相談を随時受け付けておりますので、ご利用ください。

原則月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
電話:026-225-8533 ファックス:026-225-8535
ホームページ:<https://www.naganos.johas.go.jp>

○また、当センターでは、特定の日を設けて、専門スタッフである産業保健相談員による電話相談を受け付けておりますが、今般、職場における新型コロナウイルス感染症対策に係る相談日を増設することとし、令和4年度は以下のとおり対応いたしますので、ご利用ください。

- 1 三井 洋子 産業保健相談員（保健指導、カウンセリング担当）
【 指定月の第2月曜日 午後1時30分～午後4時30分 】
（令和4年5月9日、7月11日、9月12日、11月14日、12月12日）
（令和5年3月13日）
- 2 高橋 知也 産業保健相談員（カウンセリング担当）
【 原則、毎週火曜日 午前9時00分～正午12時00分 】

○ご相談は、①電話、②ホームページ画面最下部の「お問い合わせ」への入力、③ホームページ画面最下部のサイトマップ内の「資料ダウンロード」から質問・相談票様式を印刷し、必要事項を記入してファックスを送信、もしくは、あらかじめ電話等により行ってください。当センターから産業保健相談員に取り次ぎます。